

# 往来手形を読む(1) 解答

天保七年(一八三六)四月往来之事(智芳)〔根岸家文書No.2060〕

- 1 往来之事
- 2 一 寺人尼僧 智芳
- 3 右拙院弟子二紛無御座候、今般諸国為修行
- 4 罷出候条、国々 御関所無滞通路被仰付
- 5 可被下候、若萬一於途中病死等仕候ハ、其所  
(作)
- 6 之以左法御葬可被成遣候、仍一札如件
- 7
- 8 天保七年 能州惣持寺塔頭
- 9 申四月 覚皇院(印)
- 10
- 11 国々
- 12 御関所
- 13 御役人中
- 14 村々
- 15 役人衆中

※「国々」の下が不自然に空いているのは、「闕字(けつじ)」という文中の敬意表現の一つで、「御関所」に敬意を示すために語句の前を一字空けている。

ほかに、敬意を示す語句を行頭に置く「平出(へいしゅつ)」、行頭を一々二字上に出す「擡頭(たいとう)」がある。

【読み下し】

往来の事

一、喜人尼僧

智芳

右拙院弟子に紛れ御座無く候、今般諸国修行のため

罷り出候条、国々 御関所滞り無く通路仰せ付けられ

下さるべく候、若し万一途中に於いて病死等仕り候わば、其所

の左法を以て御葬り成し遣わさるべく候、仍て一札件の如し、  
(作)

天保七年

能州惣持寺塔頭

申四月

覚皇院 (印)

国々

御関所

御役人中

村々

役人衆中